

■ 改修等の優先順位付けと実施計画

【優先順位の考え方】

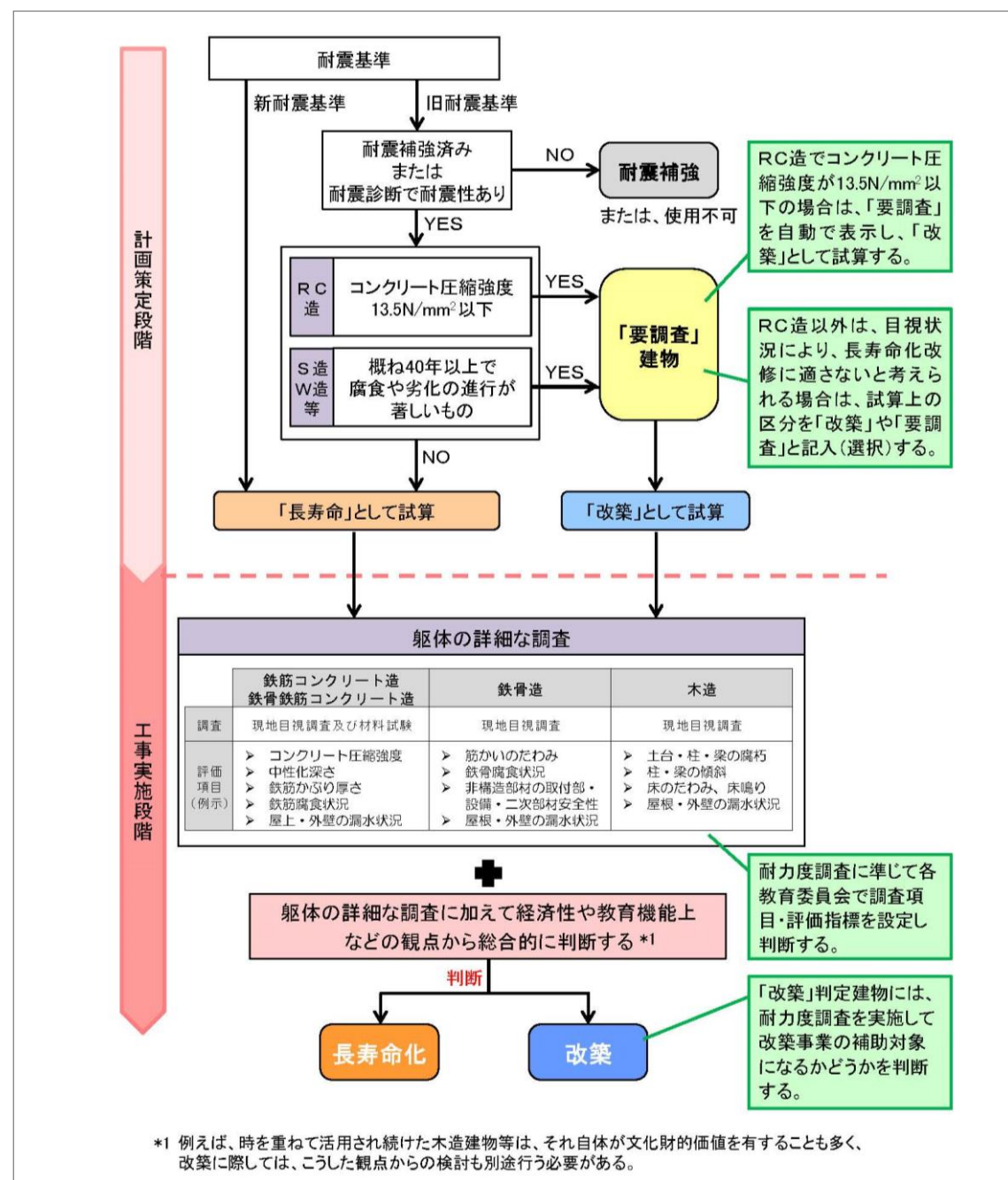
- 総合管理計画では、「第2章公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」の「2-3管理に関する基本的な考え方」において、長寿命化を進め、予防保全による整備を推進することが示されています。
- 計画期間内における中長期の事業計画については、改修等の基本方針に基づき、建物を80年程度まで使用し続けることを目標に進めています。

表 優先順位の考え方

優先順位	改修等の内容
1	C・D評価の改修・重点施策への対応
2	定期的な更新が必要な整備
3	その他（日常的な修繕対応）

【実施計画】

- 今後5年間（2020～2024年度）の実施計画については、財政の平準化等も考慮した上で長寿命化改修で設定した築後50年を超え劣化が著しく顕在化している建物から順に整備を検討していきます。
- 工事実施にあたっては、以下の本計画策定段階から工事実施段階のフローに基づき実施するものとします。



\*1 例えば、時を重ねて活用され続けた木造建物等は、それ自体が文化財的価値を有することも多く、改築に際しては、こうした観点からの検討も別途行う必要がある。

図 本計画策定段階から工事実施段階のフロー

資料：学校施設の長寿命化策定に係る解説書

■ 計画策定の背景と目的

- 今後、学校施設が大規模改修や更新期を迎えるため、計画的に施設の長寿命化を図ることによりトータルコストの縮減と平準化を図り、学校別や部位別の整備の方向性の設定が必要です。
- 本村では、2017年3月に策定した千早赤阪村公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）により、限られた財源の中で、施設を安全・安心に利用できるよう、また、適正な規模や配置等により、住民サービスの維持・向上が図れるよう取り組みを進めているところです。
- 千早赤阪村学校施設長寿命化計画（以下、「本計画」という。）では、この総合管理計画を踏まえ、今後の施設整備に長寿命化という考え方を取り入れ、施設機能を維持しながらこれまで以上に長く使い続けることで、財政負担の軽減と平準化を図ることを目的とします。

【計画の期間】

2020年度～2029年度の10年間

計画の対象施設

表 対象施設の棟別の状況

施設名	棟名※1	建築年度	築年数※2	延床面積 (㎡)
赤阪小学校	校舎1	1961	58	1,095
	校舎2	1975	44	491
	校舎3	2010	9	982
	体育館	1971	48	470
小計				3,038
千早小吹台小学校	校舎1	1975	44	3,050
	体育館	1978	41	629
小計				3,679
村立中学校	校舎1	1958	61	789
	校舎2	1958	61	861
	校舎3	1984	35	558
	校舎4	1974	45	551
	体育館	1960	59	775
	武道館	1979	40	146
小計				3,680
合計				10,397

※1 上記以外の棟については小規模なため試算の対象外としています。

※2 築年数は2019年基準

表 対象施設一覧

小学校		中学校
赤阪小学校	千早小吹台小学校	村立中学校

■ 学校施設の運営状況・活用状況

【児童・生徒数の変化】

- ▶ 公立小中学校の児童・生徒数は、2019年5月現在、小学校は201人、中学校は107人、合計308人が在籍しています。
- ▶ 小学校は開校されて以降、1983年の971人をピークに、翌年以降大きく減少しています。
- ▶ 中学校は、1988年の483人をピークに、翌年以降大きく減少しています。

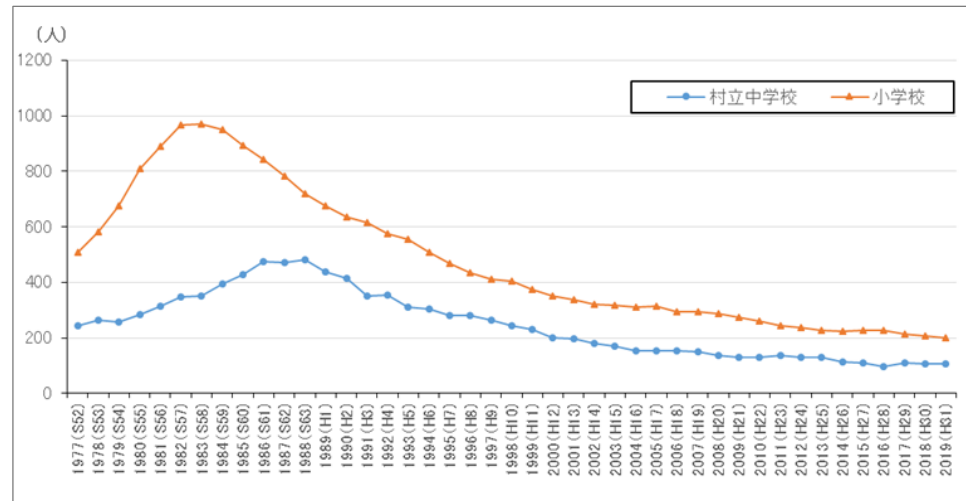


図 児童・生徒数の推移 ※各年度（5月1日現在） 資料：大阪府統計年鑑

【学校施設の建築年別整備状況】

- ▶ 対象施設の延床面積を建築年度別にみると、築40年以上50年未満が約51%、築50年以上が約34%と、築年数30年以上の建築物が全体の約90%を占めています。

【学校施設の耐震化の状況】

- ▶ 対象施設の多くが旧耐震基準（昭和56年以前建築）の建築物であり全延床面積の約85%を占めますが、いずれも耐震補強が実施され、耐震性が確保されています。

■ 学校施設の老朽化状況の実態

【劣化状況の評価】

- ▶ 劣化状況の把握にあたっては、施設管理者へのヒアリングを実施後、現地における目視及び必要に応じて打診点検等による劣化診断調査を実施しました。
- ▶ 劣化状況の評価にあたっては、劣化診断調査の結果をもとに、右に示す判断基準に照らし、A～Dの4段階で評価します。



評価	基準
A	概ね良好 特に修繕上問題となる事項なし
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし） 経年相応の軽微な劣化が見られる（要経過観察）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し） 数年内で修繕が望まれる（計画最適時）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等

【施設情報と評価のまとめ】

- ▶ 小学校の建築物は、いずれも築30年以上を経過しており、築50年以上を経過している施設も1棟あります。
- ▶ 校舎及び屋内運動場（体育館）の耐震安全性についてはすべての小学校・中学校で対応済みです。
- ▶ 小学校施設の長寿命化の判定についてはコンクリートの圧縮強度がいずれも13.5N/mm<sup>2</sup>を上回ることからいずれの建築物も「長寿命化が可能」と判断されます。
- ▶ 劣化状況については、赤阪小学校と千早小吹台小学校においては内部仕上げの評価が「C：広範囲に劣化」の校舎が1棟ずつあり、適切な対応が必要です。
- ▶ 公立中学校の建築物についても、いずれも築30年以上を経過しており、築50年以上を経過している施設が3棟あります。
- ▶ 中学校施設の長寿命化の判定についてはコンクリートの圧縮強度がいずれも13.5N/mm<sup>2</sup>を上回ることからいずれの建築物も「長寿命化が可能」と判断されます。
- ▶ 学校施設全体の劣化状況については、屋根・屋上の評価が「A：概ね良好」であったものの、その他の項目は「B：部分的に劣化」の評価が中心となっています。

■ 改修等の基本的な方針

【長寿命化の方針】

- ▶ 施設の維持管理方法については、「事後保全的な改修」と「予防保全的な改修」の2つが挙げられます。
- ▶ 従来の事後保全的な改修は、施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法で、長期間における機能の維持や使用が困難となる恐れがあります。
- ▶ これに対して、予防保全的な改修は、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することにより、突発的な事故を減少させ、改修費用の抑止につながるなど、機能の保持・回復を図る管理手法をいいます。また、定期的な点検を行うことにより、事後保全的な改修と比較すると施設を長く使用することができます。
- ▶ 今後は、建替えから、長寿命化による改修に切り替え、竣工後から現在までの積み残している大規模改造等についても考慮したうえで部位改修を併用した整備を行うこととします。

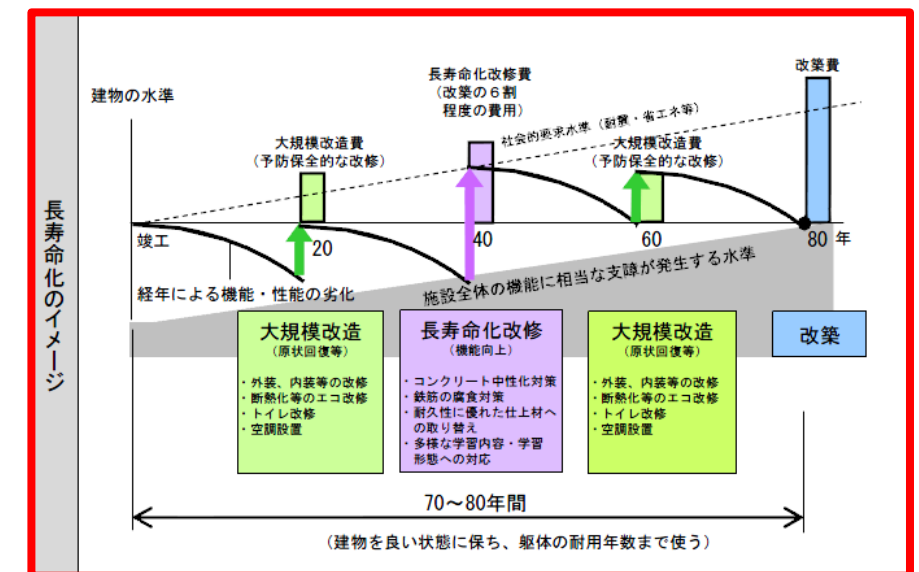
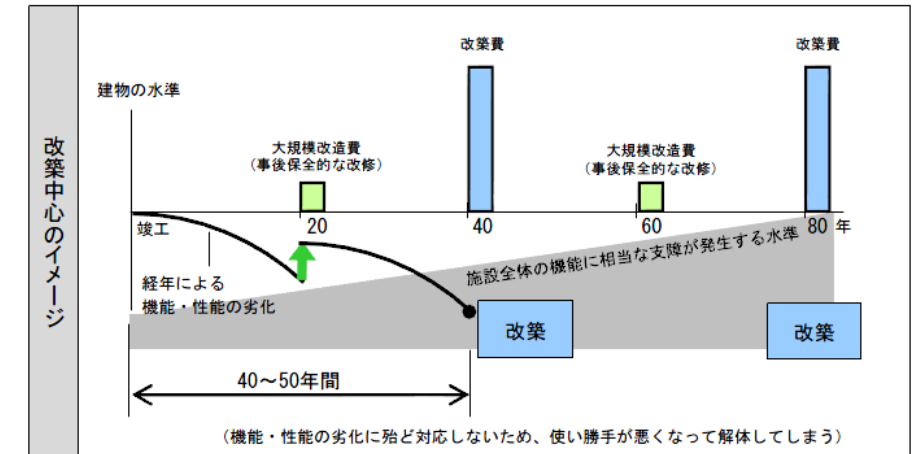


図 改築中心から長寿命化への転換のイメージ

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」より作成

基本的な方針を踏まえた施設整備の水準等

■ 改修等の整備水準

- ▶ 改修等の基本的な方針を踏まえ、本計画の長寿命化計画に必要な整備水準を検討します。
- ▶ 建物の外部・内部仕上げ、設備等の経年による劣化や機能の低下を改修により改善を図ります。
- ▶ 改修の内容は各学校施設・各棟により築年数や老朽化の部位や程度が異なることから、老朽度調査の結果を踏まえ今後の改修整備においてどのレベルまでの整備水準を確保するのかを部位別に検討し、本村の学校施設整備水準の統一性を図るものとし、最適な仕様を設定します。
- ▶ 今後の長寿命化改修において区分した整備水準表を右に示します。

表 整備水準

設定項目	整備水準	
外装	屋上防水	屋上防水は実施後 20～30 年経過を目安として改修
	外壁	外壁塗装は実施後 15～20 年経過を目安として改修
内部・設備	内壁	老朽化した教室、廊下等の内壁は塗装改修
	床	フローリング床（教室）は木材を使用
	天井	雨漏りや老朽化した天井は全面的に張替え
	建具	木製・スチールサッシはアルミサッシに改修
	廊下・階段	階段は壁側手すりを設置
	電気設備（照明）	老朽化した配線・分電盤等の更新、照明器具の LED 化
その他	給排水設備（トイレ）	老朽化した配管・機器等の更新
	空調設備	老朽化した空調設備の更新
	ICT環境	校内 LAN 等の整備
その他	バリアフリー・ユニバーサルデザイン	必要に応じ、スロープや手すり等の設置

- 耐久性を高めるもの（外装）
- 現代の社会的要請等に応じ機能向上させるもの（内部・設備）
- 学習環境の多様化・学習形態への対応（学習環境の多様化・安全安心な施設整備）